



2020年4月24日

各位

会社名 第一実業株式会社
代表者名 取締役社長 宇野一郎
(コード番号 8059 東証第1部)
問合せ先 IR・広報部長 小川亮子
(TEL 03-6370-8691)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、2020年6月24日開催予定の第97期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由：

社外取締役による独立した客観的な立場からの経営の監督を行うとともに、取締役会の多様性を確保し、一層のガバナンス機能の強化を目的として、現行定款第21条（員数）に定める取締役の員数の上限を8名以内から9名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容： 変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第21条（員数） 当社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。	第21条（員数） 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。

3. 日程： 定款変更のための株主総会開催日 2020年6月24日
定款変更の効力発生日 2020年6月24日

以上